

議事録内容(2/3)

	介護福祉課長より第6期恵庭市高齢者保健福祉計画・恵庭市介護保険事業計画策定の概要(案)に基づき説明があった。質問・意見等は次のとおり。
委員	(素案)P67の介護保険給付費についてだが、平成29年度から訪問介護費と通所介護費が地域支援事業費に移行することで増えていると思う。それに至る経過、考え方について伺いたい。
事務局	新しい総合事業について、平成29年4月から移行すると説明したが平成29年度地域支援事業費3億8000万円のなかで訪問介護の部分で平成28年度が2億7600万円ということで見込みを減らしている。さらに通所介護も平成28年度7億400万円でみているものを平成29年度では7億1600万円としている。本来であればこちらのサービスがさらに増加する見込ではあるが、地域支援事業費に移行するというでそれほど伸びていかない。その分が地域支援事業に移ってきて、もともと1億円だったものが3億8000万円と推計している。
委員	もう少し具体的な数字は出していないか。
事務局	平成29年度から新たに始まる総合事業もあるが、生活圏域の見直しで地域包括支援センターを1箇所増設するのでそういった軽費も地域支援事業費のなかに含まれている。具体的な数字は手元になく、後日説明したい。
委員	ワークシートの具体的な動かし方、積算の仕方はあるか。
事務局	ある。
委員	2025年になると老人が増える。ところが計画では施設による介護サービスは特定施設50床程度、グループホーム18床増えるだけ。全てあわせても68床増えるだけで、しかし今の倍年寄りが増えて、今入院している患者さんのような状態の人や恵望園などの特養に入所するような状態の人、つまり医療・介護を厚く受けているような人が入院・入所できず、まちに出てこなければいけない。それを何とかするために、地域包括ケアシステムを構築することが一番の大目標になっているわけだが平成25年がこう、37年はこうと新しいサービスは出ているが、重い人をどうやって在宅、地域で見えていくか地域支援のほうでやりましょうというのは、要は悪くならないようにという予防なのだが、すでに本当に重い人をまちの中でみるとき、この計画で果たして回るのか。考えるとかなり難しいところがあると思う。この計画は介護サービスがどれくらい増えて、費用がこれだけ増えてという推計ではあるが、基本的なシステムを、もうちょっといろいろ進んでいるところのやり方を研究しながらやらないと来年度来年度はいいが、その後の見直しのときは、相当厳しい状態になっているだろうし、介護保険料も最後までこれで行くのは難しいのかなと思う。急性期の病院も厚生省は病床数は減らそうとしている。入院していたり施設に入っている人がまちに出てきたとき、恵庭市はどういうふうに見えるか非常に難しい問題。地域包括ケアシステムを真剣に考えていかないと大変なことになると思う。
部会長	いま委員からの発想の転換も考えなければ対応できないのではないかという意見があったが、事務局ではどの程度、それを勘案しながら進めるか。
事務局	2025年どうなるか。団塊の世代の方が75歳以上になるという状況で計画を作ってきたわけだが、地域包括ケアシステムなどわれわれも未知数なところもたくさんある。集中支援チームだとか、いろいろなものをつくりながらやっていくという国の思いがあるが、まだまだ各市町村につたわっていない部分がある。それを恵庭市の介護とどのように結び付けていくのか、しっかりと平成27年度、平成28年度で検討していきたい。そこには当然医師会、歯科医師会、いろいろな方に入って頂きどういったものにしていくのかということも、皆さんの考えも聞きながら作っていかないといけない。画一的なやりかたでは各市町村無理だと思う。恵庭市は平成29年4月から大半をスタートする計画になっている。2年間のなかで新たに国からいろいろでてくると思うので、参考にしながらよりよいものをつくっていききたい。第6期から介護保険法で新たに規定されたが、そのなかで地域ケア会議を必ず開催しなさいとなっている。これは介護の職員だけではなく、ほかの医療関係者や地域の方に入って頂き、ケアプランを見直すとか地域で足りないサービスはこういうものとか、いろいろ意見を頂き介護保険事業計画のなかにつなげていきなさいということになっている。来年からまたみなさんにもお願いすることになると思うが、そういう会議の中でご意見を出して頂き、つなげていききたいと思う。国の資料を見ると軽度者と重度者を分けて考えている。委員がいうとおり重度の人については在宅医療資源がどこにあるのか訪問診療も含めて、資源はどこにあるのか、近隣のものはどの程度使えるのか、地域ケア会議で対応

議事録内容(3/3)

	<p>が国のほうで示されているので、今度6期の平成27年度、平成28年度の2カ年については恵庭市内の資源や重度の人の退院した場合の実態把握やシュミレーションを通じて国の示す内容に近づけていき、平成29年度この事業をスタートさせるというような段取りになっていくと思う。軽度者については保健センターや介護福祉課でいろいろな予防事業をやっていきますし、それにあわせて重度者の体制づくりもかなりやらないといけない。訪問看護も含めて、前回の会議のなかでも施設に入っている人に医療的なケアが必要になったときには施設に看護師さんに来て頂いてというのは難しいということで、そういった部分もクリアしなければいけないと思う。在宅医療と介護の連携推進事業については次の2カ年で、国の資料も参考しながら進めながらいけないと思います。</p>
委員	<p>資料をみると今年の訪問看護の数は減っている。病気を持った人が在宅生活を送る場合、訪問看護の巡回や24時間の定期巡回が必要となるが、あまり機能していない。まわるのは恵庭に住んでいる看護師さん、ヘルパーさん。「私これやってみる」というような魅力的な負担にならないような訪問サービスにするためにはある程度の規模がないとできない。病院とか医院とか、有床診療所とかに入院しているのと同様にみてまわることができるようにするにはどうしたらよいか。いま施設にいる、病院にいるような人が在宅でも、家にいてもある程度こう何時になったら看護師がくるとかそういうサービスがどの程度充実するかで病気を持つ人でも在宅で安心してみてもらえるということだと思う。ところが、まちの規模が7万人規模の恵庭市でできるのかどうか。ある程度、病気を持って動くのが苦勞するような人を在宅でみる場合は、ふつうの職場で働いているような感覚で夜回れないと1年足らずでバーンアウトしてしまうと思う。恵庭市は市立病院がない。訪問看護センターをつくるか、介護の施設をつくってそこを拠点としてまわるとか、公が中心となってやらない限りは「事業者と事業者にはいってください」というのではやれないのではないかなと思う。</p>
委員	<p>在宅で生活している人に医療的なニーズが家に行くというのももちろん大事だが、在宅療養を一番拒んでしまうものつまり家に長く居れないこと一番大きな理由は介護力の低下だと思う。一番の問題。在宅療養を始める一介護者の介護負担感が上がる一見れなくなってしまう。いま、どこのまちも世帯人員2.1とか2.2。いまだに在宅療養への考え方として家族の中でやるべきという気持ちが出てくるし、あたりまえ、根本にあるのではないか。独居の方、施設に入所する方はある程度のサービスを施されるが、ほとんどの方は少ない家族の中でやっていく状況となる。介護保険設定のとき家族介護支援事業として家族の介護教室、休める会、家族の健康相談などが入ったが、積極的に推進している市町村は全国的に少ない。家族が健康でいられる、病気のとき、受診したいときにすぐ受診できるようなとっさのときも受け入れができるシステムが大事だと思う。恵庭市にそれが無い。自分が具合が悪いときにスルーしてしまう人が多い。去年アンケートをとったが、市内の介護者160人からの回答は、みなさん具合が悪い。うつ傾向にある介護者が多い。そういう人たちは、いま自覚がなくても介護の年数が上がればあがるほど病気になっていく。サービス充実も大事だが、家族介護支援事業を、もっと家族のパワーがあがる支援をたくさん組んでほしいと思う。</p>
事務局	<p>具体的には休むようなものがあればよいか。教室とかは、ある程度初期の段階でいろいろなことを勉強したいような人が来るので、具体的にいまいったようなことがあれば、気持ちも持ち直しながら続くかなということでしょうか。</p>
委員	<p>あと、具合が悪いときすぐみてもらえるような。預かってもらえるようなものがあれば。</p>
部会長	<p>いま貴重な意見が出ましたので、事務局はそれを含めて検討してはと思う。</p>
事務局	<p>先ほど第6期の保険料4950円ということで説明したが、参考までに石狩管内の他市町村の保険料をこれから報告する。江別市が5400円、千歳市が5000円前後、北広島市が5400円程度、石狩市が5100円程度、当別町が5200円程度、新篠津村が5000円程度。以上。</p>
部会長	<p>その他について。</p>
事務局	<p>次期の保険料を示した。費用は推計で平成26年度に比較して平成29年度は17億円の増となっている。各委員さんのお話のとおり今後は医療と介護の連携が非常に重要となってくる。特に介護する側のケアが重要になってくる。介護する方がうつになっていくという記事もある。今後は、この部会のなかでケア会議もあるが平成29年度にむけて皆さんのお力を借りながらよりよいものにしていきたいと思う。お忙しいなかとは思いますが、どうか恵庭市の介護保険事業が円滑に進むようにご協力をお願いする。今日、第6期の保険料基準月額4950円と提示したが、あくまで現時点のもの。介護給付費準備基金というものがあり、取崩の金額について道と協議しているところである。この取り扱いによつてはその額が若干保険料が変わってくる可能性もあるということでご理解いただきたい。以上</p>